

【よくある質問】

Q 1. 電話にて合格証明書番号を教えてください。

A 1. 個人情報にあたり電話ではご本人様確認ができないため、ご案内することはできません。窓口にお越しいただき本人確認書類を提示していただいた上で、再交付申請手続きを行っていただき、ご本人様確認ができた場合にかぎり合格証明書番号をお伝えすることができます。

Q 2. 試験に合格しましたが、合格証明書の交付手続きを忘れていました。交付申請書（ハガキ）に記載の交付申請期間が過ぎてしまっていますが、合格証明書の申請は可能ですか。

A 2. 「合格証明書交付申請書（合格通知書に添付されているハガキ）」記載の申請期限を過ぎても、申請可能です。詳しくは下記までお問い合わせください。

中部地方整備局 営繕部 技術・評価課 技術検定担当
電話：052-953-8194

Q 3. 再発行までにどれくらい時間がかかりますか？

A 3. 申請受付後約 1 ヶ月～ 2 ヶ月かかります。

祝日、大臣交代等で交付業務を行えないなどの事情がある場合は、更に 2 週間程度必要になる場合があります。

ただし、3月から4月の間の申請分は委託業務入札手続きの都合により、発送が5月になる場合がありますのでご了承ください。

Q 4. 引越をして現住所が変更になったのですが、書換の必要はありますか？

A 4. 住所変更は手続の必要はありません。

「書換」とは、合格証明書の氏名についての記載事項を訂正することです。

※令和 6 年 4 月 1 日以降に交付（再交付・書換含む）される合格証明書には本籍を記載しないこととなりました。また、本籍に変更があった場合も書換申請は不要です。

Q 5. 一ヶ月留守にっていて、合格証明書を受け取ることができませんでした。

A 5. 不在により受け取ることが出来なかった場合、中部地方整備局に返送されてきます。

直接取りに来ていただくか 4 7 0 円の金額分の切手と本人確認書類（※現住所が記載されていることを確認してください。）を送っていただければ再送付します。

Q 6. 普段自宅には居ないので、合格証明書を会社に送ってもらえませんか？

A 6. 資格は個人のもので、申請されたご住所に簡易書留郵便にて送付いたします。
会社など現在お住まいの住所以外にお送りすることはできません。

**Q 7. 土木と建築など複数の合格証明書の書換申請をしたいと思っています。
切手を貼付した返信用封筒は、いくつ同封すればよいのでしょうか？**

A 7. 同じ種別の1級・2級とを同時に書換申請する場合は、1部です。
異なる種別の合格証明書の書換申請をする場合は、その種別分の部数をご用意します。
ただし、建築、電気工事、管工事の組み合わせだけの申請の場合は、470円の金額分の切手のみ（返信用封筒は不要）をお送り下さい。

**Q 8. 土木と建築など複数の合格証明書の書換申請をしたいと思っています。
全部事項証明書等は、申請書の部数同じものが必要でしょうか？**

A 8. 申請するすべての資格を満たすものでしたら、1部お送りいただくだけで構いません。担当間で共有利用いたします。
ただし、申請するどれか一つでも違う書類が必要な場合は、違うものだけは添えて提出をお願いします。

**Q 9. 土木と建築など複数の合格証明書の書換申請をしたいと思っています。
申請書の提出先が、同じ整備局でも異なる部課になっている場合の申請書送付先はどの部課にすればよろしいのでしょうか？**

A 9. 担当間で受け渡しいたしますのでどの窓口にお送りいただいても構いませんが、送付用封筒の表に申請を行う全ての資格名の記入をお願いします。

**Q 10. 資格取得時は関東に住んでいて、今は中部に住んでいます。
申請はどちらの整備局になりますか。**

A 10. 中部地方整備局になります。現在お住まいの住所地（住民票等の登録先）を管轄する整備局が申請先となります。

Q 11. 会社で代理申請できますか？

A 11. できません。合格者ご本人での申請をお願いします。

Q 1 2. 中部地方整備局に行って直接申請したいのですが、いつでも可能でしょうか？

A 1 2. 窓口申請の受付時間は、土日、祝日及び年末年始を除く 9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
(昼 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 除く) となっています。

合格者ご本人以外による申請は受付できませんので合格者ご本人がお越し下さい。
担当は少人数で対応しておりますので、不在のため申請書等の内容確認等を後日として、
仮の受領だけとさせていただく場合がございますことをご了承ください。

**Q 1 3. 前に勤めていた会社に合格証明書を提出して、その後返してもらえません。
今の会社で必要なので再交付を受けたいのですが。**

A 1 3. まず申請する前に、以前に勤めていた会社に合格証明書の返納を要求してください。
また、不正利用等がある場合は建政部建設産業課へご相談ください。
建政部建設産業課 (052-953-8572) : 建設業の許可について

Q 1 4. 監理技術者資格者証 (カードタイプ) の更新、発行手続きをしたいのですが。

A 1 4. 監理技術者資格者証に関する一切の業務は、(財)建設業技術者センターが窓口です。

愛知県支部 052-953-0635
岐阜県支部 058-276-2127
三重県支部 059-224-0679
静岡県支部 054-202-3720

Q 1 5. 施工管理技士試験についての質問ですが。

A 1 5. 各試験機関にお問い合わせください。

1・2 級建築施工管理技術検定試験
1・2 級電気工事施工管理技術検定試験
一般財団法人建設業振興基金試験研修本部
TEL03-5473-1581

1・2 級管工事施工管理技術検定試験
一般財団法人全国建設研修センター
TEL042-300-6855 (管工事試験課)

Q 1 6 . 試験を受けたが合格しているかどうか知りたいのですが。

A 1 6 . 試験の合否についてはこちらではお答え出来ません。

各試験機関にお問い合わせください。

1・2 級建築施工管理技術検定試験

1・2 級電気工事施工管理技術検定試験

一般財団法人建設業振興基金試験研修本部

TEL03-5473-1581

1・2 級管工事施工管理技術検定試験

一般財団法人全国建設研修センター

TEL042-300-6855 (管工事試験課)